

I 被災者復興支援会議 10年の歩み



1 復興過程における新たな仕組み「被災者復興支援会議」

(1) 被災者復興支援会議の創設

震災から半年が経過した平成7年7月当時、ピーク時に30万人を超えていた避難者も千人余りになり、翌8月には避難所が解消され、また48,300戸建設された仮設住宅の半数以上で入居が終わっていた。兵庫県では、阪神・淡路震災復興戦略ビジョンを踏まえ、阪神・淡路震災復興計画を平成7年7月に、さらに緊急復興3カ年計画を11月までに策定するとともに、行政施策を補完し、長期的、安定的、機動的な支援を展開するため、平成7年4月に阪神・淡路大震災復興基金を創設し、被災者の自立復興を支援する様々な事業をスタートさせるなど、復旧・復興に向けた施策が本格的に始動し始めていた。

しかしながら、仮設住宅入居者の年齢は、60歳代が40.0%、70歳台が33.5%と高齢者の割合が圧倒的に多く、自力復興の見通しが立たず、仮設住宅での生活の長期化が予想される中で、居住環境改善などのニーズに一刻も早期に対応することが求められている時期であった。

こうした状況の中で、被災者一人ひとりの生活復興を支援するため、被災者と行政の間に立つ第三者機関として、被災者の生活実態、意見、要望を把握し、生活復興に関する課題や支援策を整理し、被災者と行政の双方に提言、助言することを目的として、平成7年7月17日に被災者復興支援会議が設立された。この後、平成11年4月から支援会議Ⅱが、平成13年5月から支援会議Ⅲが発足し、それぞれのフェーズに応じた活動が展開された。

【貝原俊民兵庫県知事（当時）の支援会議に関する発言】

危機的状況の中で、ある人が、「関東大震災の時に被災者復興に尽力された賀川豊彦さんのような人が今いてくれたらなあ」というのを聞いて、組織として賀川さんに代わるような存在、つまり被災者が何か困ったときには心のよりどころとなるような存在が被災地にあるということが、精神的な安定のために非常に大切ではないかと感じ、そのような役割を期待した。

（平成13年5月15日 被災者復興支援会議Ⅲ第1回全体会議）

(2) 被災者復興支援会議の特徴

① 支援会議の構成

被災者の生活復興に係る課題は多岐にわたり、これらの課題に対して有効な提言等を行うため、その構成メンバーについても、ボランティア、福祉、雇用、まちづ

くり、教育、被災者対策、住宅、保健・医療、文化、女性・家庭など各分野の有識者で構成された。

〔被災者復興支援会議Ⅰ（注）の構成メンバー〕

馬殿 禮子	武庫川女子大学講師	H. 7. 7 ～ H. 8. 3
岩本しず子	神戸市立東教育相談所主任指導員	H. 8. 4 ～ H. 11. 3
瀬尾 攝	（社）兵庫県医師会会長	H. 7. 7 ～ H. 9. 3
石戸 力	（社）兵庫県医師会副会長	H. 9. 4～ H. 10. 3
岡田弘三郎	（社）兵庫県医師会副会長	H. 10. 4 ～ H. 11. 3
草地 賢一	阪神大震災地元NGO救援連絡会議代表	
	県立姫路工業大学環境人間学部教授	H. 7. 7 ～ H. 11. 3
小西 康生	神戸大学経済経営研究所教授	H. 7. 7～ H. 11. 3
小林 郁雄	（株）コー・プラン代表	H. 7. 7～ H. 11. 3
島田 誠	（株）海文堂書店代表取締役社長	H. 7. 7 ～ H. 11. 3
品田 充儀	神戸市外国語大学助教授	H. 7. 7 ～ H. 9. 3
立木 茂雄	関西学院大学社会学部教授	H. 9. 4～ H. 11. 3
清原 桂子	県立女性センター所長	H. 7. 7～ H. 8. 3
高島 進子	神戸女学院大学文学部教授	H. 8. 4 ～ H. 9. 3
辻 晶子	辻晶子法律事務所弁護士	H. 9. 4 ～ H. 10. 3
林 春男	京都大学防災研究所教授	H. 7. 7～ H. 11. 3
増田 大成	生活協同組合コープこうべ副組合長	H. 7. 7～H. 11. 3
塩見 薫	NHK神戸放送局長	H. 7. 7～H. 8. 6
三木 康弘	神戸新聞社取締役論説顧問	H. 8. 6～H. 9. 3
山口 一史	（株）ラジオ関西常務取締役報道制作局長	H. 9. 4～H. 11. 3
栗原 高志	兵庫県理事	H. 7. 7～H. 8. 3
辻 寛	兵庫県理事	H. 8. 4～H. 9. 3
宮崎 秀紀	兵庫県生活文化部長	H. 9. 4～H. 9. 6
武田 政義	兵庫県生活文化部長	H. 9. 6～H. 10. 3
畑 喜春	兵庫県阪神・淡路大震災復興本部総括部長	H. 10. 4～H. 11. 3

（注）被災者復興支援会議Ⅱ（支援会議Ⅱ・平成11年4月～平成13年3月）と被災者復興支援会議Ⅲ（支援会議Ⅲ・平成13年5月～平成17年3月）との区別を明確にするため、被災者復興支援会議（平成7年7月～平成11年3月）を「被災者復興支援会議Ⅰ（支援会議Ⅰ）」と表記します。

また、「被災者復興支援会議」または「支援会議」と表記している箇所は、被災者復興支援会議ⅠⅡⅢを合わせた10年間の活動を示しています。

【被災者復興支援会議Ⅱの構成メンバー】

室崎 益輝	神戸大学都市安全研究センター教授	H. 11. 4～H. 13. 3
東 充	元久二塚地区震災復興まちづくり協議会事務局長	H. 11. 4～H. 13. 3
石井布紀子	(有) コラボねっと代表取締役社長	H. 11. 4～H. 13. 3
石東 直子	石東・都市環境研究室代表	H. 11. 4～H. 13. 3
加藤 恵正	神戸商科大学商経学部教授	H. 11. 4～H. 13. 3
立木 茂雄	関西学院大学社会学部教授	H. 11. 4～H. 13. 3
田村 太郎	多文化共生センター代表	H. 11. 4～H. 13. 3
富永 良喜	兵庫教育大学教授・心の教育総合センター主任研究員	H. 11. 4～H. 13. 3
中村 大蔵	特別養護老人ホーム園田苑施設長	H. 11. 4～H. 13. 3
西山 恵夫	(社) 兵庫県医師会理事	H. 11. 4～H. 12. 3
山川 雅義	(社) 兵庫県医師会理事	H. 12. 4～H. 13. 3
松本 誠	神戸新聞編集局調査研究資料室長	H. 11. 4～H. 13. 3
山添 令子	生活協同組合コープこうべ福祉・環境活動部福祉・ボランティア活動課長	H. 11. 4～H. 13. 3
畑 喜春	兵庫県阪神・淡路大震災復興本部総括部長	H. 11. 4～H. 12. 3
清原 桂子	兵庫県阪神・淡路大震災復興本部総括部長	H. 12. 4～H. 13. 3

【被災者復興支援会議Ⅲの構成メンバー】

室崎 益輝	独立行政法人 消防研究所理事長	H13. 5～H17. 3
加藤 恵正	兵庫県立大学経済経営研究所長	H13. 5～H17. 3
渥美 公秀	国立大学法人 大阪大学人間科学部助教授	H13. 5～H17. 3
井伊久美子	兵庫県立大学看護学部教授	H13. 5～H17. 3
岩堂美智子	大阪市立大学生活科学部教授	H13. 5～H17. 3
戎 正晴	弁護士・(特非) しみん基金・こうべ理事	H13. 5～H17. 3
小林 郁雄	阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク代表	H13. 5～H17. 3
佐藤 幸一	日本労働組合総連合会兵庫県連合会副事務局長	H13. 5～H15. 12
安富 隆義	日本労働組合総連合会兵庫県連合会事務局長	H15. 12～H17. 3
立木 茂雄	同志社大学文学部教授	H13. 5～H17. 3
速水順一郎	兵庫県教育委員 (社) 兵庫県子ども会連合会常務理事兼事務局長	H13. 5～H17. 3
原口 洋一	日本放送協会神戸放送局長	H13. 5～H17. 3
森 健祐	兵庫県経営者協会常務理事兼事務局長	H13. 5～H17. 3
山川 雅義	(社) 兵庫県医師会常任理事	H13. 5～H17. 3
吉岡 正勝	神戸市老人福祉施設連盟理事長 特別養護老人ホーム「協同の苑六甲アイランド」苑長	H13. 5～H17. 3
樽谷 紘三	阪神・淡路大震災復興本部総括部長	H13. 5～H14. 3
上田 健	阪神・淡路大震災復興本部総括部長	H14. 4～H15. 3
古西 保信	阪神・淡路大震災復興本部総括部長	H15. 4～H17. 3

② 支援会議の特徴

支援会議のような有識者で構成され、県に対して建議などを行う組織としては、各種審議会、検討委員会などがあるが、これらに比べて次のような特徴があった。

(7) 被災者と行政の間に立つ第三者機関ではあるが、両者の力関係から被災者に軸足を置いた機関である。

(i) 現場に出向き、問題をリアルに捉える（アウトリーチ）。

(ii) 現行のルールにとらわれずに、政策提言を行う（アドボカシー）。

(E) 支援会議構成メンバーと県庁内のプロジェクトチームとのパートナーシップにより進める。

これらの特徴は、支援会議Ⅰ～Ⅲに共通の特徴である。

(7) の被災者に軸足を置くことについては、被災者と行政の情報量や組織力などを比べると決して両者は対等な関係ではなく、支援会議としては、概ね7割を被災者の側に軸足を置きながら、提言などの活動を行った。

(i) のアウトリーチについては、「真実は現場にこそある」との考えから、被災者の生活再建に必要な条件と要求を把握するため、支援会議メンバーと行政担当者が被災者のもとへ出向き、直接生の声を聞く「移動いどばた会議」と、変化する課題について被災者、支援者と共に議論する「フォーラム」を精力的に展開した。

また、(ii) のアドボカシーについては、行政への施策・対策の提言だけでなく、被災者や支援者に対しても自助や共助の呼びかけを行ったところが特徴となっており、行政に施策や対策を提言する場合にも、既存の法制度や行政システムにとらわれず、大胆に提言活動を展開した。

(E) の庁内プロジェクトチームについては、支援会議が知事直属の第三者機関としての位置づけのもと、庁内関係課の職員が支援会議の活動を全面的に補佐するとともに、支援会議メンバーと共に被災者の生の声を聞き、対等な立場で様々な課題について議論が行われた。その結果、支援会議メンバーのそれぞれの専門分野で培われた市民・生活者としてのコモンセンスが行政職員の専門性につなぐられ、多くの施策化がなされた。

2 支援会議Ⅰの活動状況（平成7年7月～平成11年3月）

平成7年7月17日に発足した支援会議は、終了する平成11年3月までの間に、提言を13回行ったほか、移動いどばた会議を143回、フォーラムを61回（うち土曜いどばた会議41回）、全体会議を78回開催した。

(1) 移動いどばた会議

被災者の生活実態を把握することが活動の出発点であるといことから、移動いどばた会議は、支援会議が最も力を入れた活動である。支援会議発足当初はどのようにし

て被災者に接触するのかということから考える必要があったが、少なくとも仮設住宅居住者は被災者に違いないという判断で、まず仮設住宅で移動いどばた会議を精力的に開催したほか、被災者支援のボランティア団体や広島、岡山などの県外居住被災者のところにも出向き、被災者の生の声を聞いた。また、恒久住宅への本格的な移行が進んできた平成10年度には、災害復興公営住宅への訪問を増やし、転居してからのコミュニティづくりなどについて意見交換を重ねた。3年半の間に143回の移動いどばた会議を開催したが、こうしたことが支援会議が「活動する会議」と言われた所以である。

(2) 土曜いどばた会議、フォーラム等

支援会議発足当初は、毎週土曜日に被災者と支援会議メンバーが寄り合い、生活再建に向けた意見や提案、不安や悩みについて自由に話し合う「土曜いどばた会議」を開催した。平成8年10月までに計41回開催した。

また、仮設住宅の自治会づくり、健康対策、住まい再建、高齢者や子どもの問題など、被災者の生活復興にとって、その折々の課題をテーマに、被災者や支援団体、行政などの関係者が集い、議論するフォーラムを3年半の間に8回、いどばたフォーラムを9回開催した。

【フォーラム】

第1回	平成7年11月4日	仮設住宅自治会づくり
第2回	平成7年12月16日	冬場の健康対策を考える
第3回	平成8年7月21日	住まい再建をめぐって
第4回	平成8年12月7日	住まい再建をめぐってⅡ
第5回	平成9年5月18日	住まい再建をめぐってⅢ
第6回	平成9年9月13日	自立復興のための雇用・就業を考える
第7回	平成9年10月25日	転居先でのコミュニティづくり
第8回	平成10年8月8日	コミュニティの再構築に向けて

【いどばたフォーラム】

第1回	平成8年11月9日	地域ぐるみの健康づくり
第2回	平成9年1月25日	高齢者も元気を出そう、元気になろう
第3回	平成9年2月22日	ノーマライゼーションの実現に向けて
第4回	平成9年3月22日	生きがいづくり、うるおいづくり
第5回	平成9年6月28日	住民主体の地域社会づくり
第6回	平成9年7月26日	未来を受け継ぐ子どもたちのために
第7回	平成9年11月8日	未来を受け継ぐ子どもたちのためにⅡ
第8回	平成10年5月30日	アルコール問題を考える
第9回	平成10年7月11日	地域の未来を担う子どもたちのために

(3) 全体会議

移動いどばた会議やフォーラムなどの活動を通して把握した被災者の生活再建に向けた課題や意見について、支援会議メンバーと庁内プロジェクトチームが集まり、検討・討議を行い、行政や被災者に対して提言、助言等を取りまとめる全体会議を毎月第2、第4土曜日に開催した（計78回）。そこでは、事務局が原案を作成して、これに基づいて議論を行うという手法をとらなかったため、「筋書きのない会議」と呼ばれ、毎回白熱した議論が展開された。

また、こうした支援会議の活動は、機関誌である「復興かわらばん」を通して、仮設住宅や災害復興公営住宅自治会、ボランティア団体、関係機関に広く配布した（計23回）。

(4) 支援会議Ⅰの提言

移動いどばた会議やフォーラムなどでの課題やニーズの把握、全体会議での課題や対策の整理、討議・検討などを経て、支援会議の最も中心的な機能である提案を平成11年3月までに13回行った。

第1回目の提案は、支援会議が発足して約1カ月半後の8月28日に行った。7月末に兵庫県の復興計画が策定され、8月11日に応急仮設住宅48,300戸すべてが完成、8月20日には神戸市で災害救助法に基づく避難所が廃止された時期であった。提案の内容としては、「被災地」の復興が積極的に推進されているのに対して、「被災者」の復興は必ずしも十分な配慮が尽くされていると言い難いという基本的な考えを提示した上で、当面の取り組むべき課題として、恒久住宅の具体的建設計画を速やかに住民に提示するとともに、応急仮設住宅の入居期間を明らかにすること、ふれあいセンターの早期開設と100戸未満の小規模団地への追加設置、仮設住宅の雨水対策、案内標識設置などの生活環境改善、心のケアに係る専門家の対応の充実など、11項目にわたる提案がなされた。この提案を受け、県では、100戸未満の小規模仮設住宅にもふれあいセンターを設置したほか、仮設住宅入居期限の市町への徹底、案内標識の設置、雨水対策など早急に対応された。

第2回目の提案は、第1回目提案から1カ月後の9月25日に行った。第1回目の提案が主に行政側に提案されたものであったのに対して、第2回目の提案は、被災者に向けてのものとなった。被災者の生活再建は、被災者自身の自助、被災者同士や地域住民による共助、これらをバックアップしていく公助の3つがバランスよく機能していくことが重要とした上で、被災者に対して、仮設住宅での自治会づくり、ふれあいセンターでの様々な活動への参加、健康に気をつけこと、そして、まずできることから踏み出すことなどを提案している。

この後も住まいの問題を中心に、県外居住被災者の問題、健康対策、仮設住宅の統廃合、産業・雇用対策、パートナーシップや新しい21世紀の市民社会に対する考え方、コミュニティづくりなどについて、第12回目の提案まで、その時々の課題について、具体的な提案を行った。その概要は次の通りである。

被災地の主な出来事	提案表題（時期）	主な提案項目
H7. 4. 1 「(財) 阪神・淡路 大震災復興基金」 設立 H7. 7. 31 兵庫県、「阪神・ 淡路震災復興計 画」策定 H7. 8. 11 応急仮設住宅48, 3 00戸すべて完成 H7. 8. 20 神戸市、災害救助 法に基づく避難所 廃止 H7. 8. 23 神戸新交通「六甲 ライナー」全線復 旧（被災地の鉄道 網すべて復旧） H7. 9. 1 仮設診療所9カ所、 全て完成診療開始 H7. 10. 17 兵庫県「新しい住 宅地震災害共済保 険制度の創設」を 提言 H7. 10. 31 災害復興賃貸住宅 一元募集（第1回） を開始 H8. 1. 17 「阪神・淡路大震 災犠牲者追悼式 典」開催	第1回 (平成7年8月28日) 「被災者」の復興に 向けて 第2回 (平成7年9月25日) 被災者の生活再建を めざす自助及び共助 について 第3回 (平成7年10月30日) 仮設住宅自治会づく りの促進に向けて 第4回 (平成7年12月11日) 年末、新年を迎える に当たって	いまなお緊急に処理すべき諸課題を残している 「被災者」の復興は必ずしも十分な配慮が尽くさ れているとは言い難い状況がある中、生活再建を 進めるにあたっての基本的な考え方を提示すると ともに、応急仮設住宅においては、雨水排水対策 が不十分なため、湿気による健康被害、害虫の発 生、などが懸念されていることから、生活環境の 改善等公的支援（公助）のあり方について提示。 被災者の生活再建は、被災者自身の自立へ向け た主体的な取り組み（自助）、被災者同士の支え合 いと地域住民による被災者への理解と協力（共助）、 公的な支援（公助）など3つの要素がバランスよ く機能しあって達成されとの視点から、自治会 づくり、住民相互の理解と協力を通じた自助、共 助についての考え方を提示。 仮設住宅での自治会づくりが最も急がれるとの 視点から、自治会づくりの積極的な支援に向けて のフォーラムの開催と同時に、被災者の健康保持 に向けての健康相談の機会づくりや医療費免除の 延長措置等を求めた。併せて、県外の仮設住宅入 居者等への、各種行政サービスの提供等について の考え方を提示。 震災から10カ月余りが経過し、一応の「安定 ・落ち着き」の段階を迎える中、被災者の生活再 建、復旧・復興事業の推進には、息の長い取り組 みが必要とされる視点から、「焦らず、ゆっくり、 着実に進もう」の姿勢を提示するとともに、被災 者が安心して年末、新年を迎えられるよう、首長 による現在及び将来における“住宅の確保の見通 し”を明らかにすることを提示。

被災地の主な出来事	提案表題（時期）	主な提案項目
H8. 4. 8 芦屋市で応急仮設住宅、初の撤去作業開始	第5回 (平成8年3月1日) 閉塞状況の打開、県民意思の結集	震災から1年余りが経過し、被災者間の生活再建に格差が目立ち始めている中、閉塞状況に陥っている被災者に対して、国家的見地から、前例や既存の枠組みを超えた新しい発想に基づく思い切った対策を講じていくことが求められるとともに、今こそ県民の熱意とエネルギーを糾合し、復興に対する国民的理解と協力を内外に強く訴えていく必要があるとの考え方を提示。
H8. 6. 27 兵庫県、「恒久住宅への移行プログラム」決定。「公営住宅家賃負担軽減策」等を決定	第6回 (平成8年6月10日) 住まい再建のための基本的な考え方	将来への展望を見出せない被災者にとって、一日も早くやすらぎやくつろぎに満ちた「住まい」に移ることが今最も切実な願いであるとの視点から、住まい再建のための基本的な考え方を提示するとともに、当面の課題として、仮設住宅の統廃合を避けて通れない問題と位置づけ、統廃合に当たっては、被災者の実態にきめ細かく配慮した上で、具体の進め方の留意点を提示。
H8. 7. 31 「災害復興（賃貸）住宅」第2次一元募集開始	第7回 (平成8年9月30日) パートナーシップによる復興の推進	第1回提案後の1年余りの状況変化を踏まえてこれを検証し、復興が本格化していく中での被災者の生活再建についての基本的な考え方を提示するとともに、震災を契機として生まれつつあるパートナーシップを基調とした行政と住民の関係を守り育てることが21世紀のわが国のあるべき姿を先取りするものであり、互いに連携を図りながら復興を推進することが求められている旨を提示。
H8. 8. 1 兵庫県、「生活支援アドバイザー」制度開始	第8回 (平成8年10月28日) 住民主体の地域社会づくり	パートナーシップによる被災地の復興は21世紀を先取りするわが国の社会・地域づくりの壮大な実験であり、住民自らが「高邁な志」をもってまちづくりに主体的に取り組むことが、21世紀の市民社会の実現に繋がるとの視点から、被災地内外に向けて、21世紀の市民社会とは何を目指した社会なのか、その目標をどのようにして達成するのか、その担い手は誰なのかについての考え方を提示。
H8. 9. 30 阪神高速道路神戸線が全線開通		
H8. 10. 8 「生活復興県民ネット」発足		
H8. 11. 4 「いきいき仕事塾」開設		
H8. 12. 19 兵庫県、県外被災者総合支援策「ふるさとひょうごカムバックプラン」などを発表		

被災地の主な出来事	提案表題（時期）	主な提案項目
H9. 2. 17 兵庫県、「生活復興支援詳細プログラム」発表 H9. 2. 27 災害復興（賃貸）住宅の第3次一元募集開始 H9. 4. 25 「生活再建支援金」受付開始 H9. 6. 27 兵庫県、「生活支援マネジメントシステム」発表 H9. 7. 1 「生活復興相談員」の設置 H9. 9. 26 災害復興住宅の第4次一元募集開始 H9. 12. 1 「中高年自立支援金」受付開始 H10. 2. 17 兵庫県、「生活復興支援プログラム」発表 H10. 2. 23 仮設住宅供与期限を9月末に延長 H10. 3. 19 「特定非営利活動促進法」成立	第9回 （平成9年2月10日） 被災者の住まい再建に向けて 第10回 （平成9年8月11日） 仮設住宅の統廃合に向けて 第11回 （平成9年12月19日） 産業の活力回復と働く場づくり	仮設住宅にはまだ7万人近い人が住み、今なお、将来の生活再建の展望を見いだせず、生活基盤である住まいを確保できない被災者が少なくない状況の中、恒久住宅への一日も早い入居こそが生活再建と自立への第一歩と考えられるとの視点から、これまで以上の大量募集と予測される9年秋の募集に向け、被災者の配慮したものになることへの期待を含めて、住まい再建に向けての考え方を提示。 仮設住宅において、約3万世帯、5万5千人の人が3度目の夏を迎える中、空き家が目立ち、治安上や衛生面の問題が表面化し、コミュニティの維持が難しくなるなど、これまでと違う状況が発生していることから、仮設住宅のあり方そのものを、行政も入居者自身も真剣に考え直す時期にきていることを問題提起するとともに、そこに暮らす入居者の生活の質を低下することなく、「本当の住まい」に向けての新たな一歩を踏み出すためのサポートを行うことを基本として、仮設住宅の統廃合を進める際の留意点について提示。 県の緊急3カ年計画が策定され、道路、鉄道等のインフラもほぼ震災前の水準に回復。被災者の多くが住まい確保の目処が立ったが、生活再建に向けては、「住まい」と併せて「収入の確保」が重要であるとの認識から、依然として厳しい雇用情勢に目を向け「産業の活力回復と働く場づくり」に向けて、ある一定の方向性を提示。

被災地の主な出来事	提案表題（時期）	主な提案項目
H10. 4. 5 明石海峡大橋開通 H10. 5. 15 「被災者生活再建 支援法」成立 H10. 7. 21 「被災者自立支援 金受付開始」 H10. 9. 24 兵庫県、「県民ボ ランタリー活動の 促進等に関する条 例」を制定	第12回 (平成10年4月21日) 環境移行期における 課題解決に向けて	恒久住宅への移行が本格的なピークを迎える中、 恒久住宅においても仮設住宅においてもコミュニ ティの再構築をはじめとして新たな問題が発生。 大量の人が移動し、環境が大きく変わる環境移行 期を、積極的な生き方へ切り替える出発点として 捉え、これらの事象に対して、行政、地域住民を はじめとして、それぞれの役割を明確にするとと もに、地域が一体となりすばやく対策を講じるこ とが必要であるとの認識から、課題解決に向けて の考え方を提示。
H11. 2. 9 兵庫県、「生活復 興支援総合プログ ラム」発表 H11. 3. 5 仮設住宅入居者数 5,000世帯割る	第13回 (平成11年1月17日) 支援会議の果たした 役割と今後継承すべ き方向	少子高齢社会を迎える21世紀における市民社 会づくりにこれまでの経験を役立たせたいと思 いから、支援会議の40カ月を振り返り、支援会 議の果たしてきた役割、有効性を検証するととも に、今後継承すべき機能について考え方を提示。

（５）支援会議Ⅰの最終提言（平成11年1月17日）

第13回目の提案は、その年度をもって支援会議の活動を終了するという前提で、最終提言として平成11年1月17日に発表した。支援会議が発足してから3年半の活動を振り返り、支援会議が果たしてきた役割をまとめ、今後継承すべき機能について考え方を提示したものであった。

「21世紀の市民社会に向けて」というテーマで提案された第13回提案の主な内容は、次のようなものであった。

まず、支援会議の主な役割として、「アウトリーチ」と「アドボカシー」を上げ、こうした役割を支援会議が果たすことができた要因として、支援会議が知事直属の第三者機関として位置づけられたこと、さらに行政担当課によるプロジェクトチームのメンバーが、支援会議に独特の意味づけを行い、その活動に価値を見いだしたことを上げている。その上で、震災から4年が経過し、被災地の生活支援の現状は、復興過程が企画立案の時期から通常施策として処理できる時期へと移り、行政がほぼ通常の対応で効率よく復興施策を推進できる状況になり、支援会議が緊急時に果たしてきた

被災者と行政をつなぐ役割は必要性が薄れてきたとしている。こうした状況認識のもと、生活復興施策を積み上げ、実効を高めていくために大切なこととして、事前の生活復興計画が実情にそぐわないことがわかった時にそれを修正する機能、復興計画に想定されていない事態が生じた時に、その対応を取りまとめる機能、将来発生することが予見される事態を見越して、あらかじめその対応について計画化する機能としており、こうした機能をもった支援会議のような組織が非常時に必要であるとしている。また、非常時だけでなく、平常時においても、政策立案と政策評価の機能を補完し、直接住民との広聴広報に力点をおいて、新たにアウトリーチとアドボカシーを果たすものとして第三者機関の可能性を示唆し、21世紀の市民社会づくりと、とりわけ少子高齢化という困難な未来に向けての青写真づくりに必要な機能であるとしている。

3 支援会議Ⅱの活動状況（平成11年4月～平成13年3月）

支援会議が一定の役割を終了したとして平成11年3月に終了した後、平成11年4月からメンバーを一新し、支援会議Ⅱが発足した。

支援会議Ⅱが発足した平成11年4月の状況は、震災から4年余りが経過し、仮設住宅から災害復興公営住宅をはじめとする恒久住宅への移行が急ピッチで進んでいる時期であった。支援会議Ⅱが発足した平成11年4月時点で、仮設住宅入居者は約3,800世帯、ピーク時の8%まで減少しており、平成11年度中には完全に解消され、恒久住宅への移行が完了した。

（1）部会の活動

第1期の支援会議が震災直後の応急対応期における仮設住宅の建設などの緊急課題の解決に集中的に取り組んだのに対して、支援会議Ⅱは、非常事態から日常事態への過渡期にあって、震災の教訓や非常時の社会システムを日常の仕組みや社会システムにつなげていく試行課題に包括的に取り組むことが求められた。こうした多方面の課題に、専門性を発揮して、効果的、効率的に対応するため、支援会議Ⅱでは「生きがい・しごとづくり部会」「住まい部会」「健康・福祉・こころのケア部会」「子ども・家庭部会」の4つの専門部会を設置し活動した。

「生きがい・しごとづくり部会」の課題認識は、被災地における失業率が全国平均を大きく上回っているという現状を踏まえ、雇用に関するミスマッチの解消・緩和策を軸にしながら、個別地域の特性に応じた施策展開が必要であるということと、ボランティアやNPOなど新しい社会・経済セクターが生まれ成長しつつあるという現状を踏まえ、新しいセクターによる雇用・就業の「質」的側面に着目した支援策が必要であるという2点であった。こうした課題認識にもとづき、「生きがい・しごとづくり部会」を13回開催し、第1回提案「地域に根ざしたコミュニティ経済の総合的推進を」、第4回提案「市場・商店街の活性化に向けて」の2つの提案を行った。

「住まい部会」では、支援会議Ⅱの前半が仮設住宅から災害復興公営住宅への移行

の終盤段階であり、後半が本格的な災害復興公営復興住宅での生活が始まった中で浮上してきた様々な課題に対応しなければならない時期であったことを踏まえて活動を展開した。17回の部会を開催し、第2回提案「災害復興公営住宅の住まいの復興と住環境改善に向けて」を行ったほか、平成12年4月以降、延べ5回の「復興住宅等のコミュニティ形成を図る中間支援機能のあり方を考える」いどばたフォーラムを開催し、その成果を第5回提案「安全で快適な住まいの充実にに向けて」として取りまとめた。

「健康・福祉・こころのケア部会」は、移動いどばた会議などでの被災者や支援者との直接対話の中で、公営住宅における被災高齢者に対する自助・公助・共助のバランスを組み合わせた恒常的な見守り体制の構築、とりわけL S Aの一般公営住宅への拡大が指摘され、こうした課題を専門的に協議するため、「生きがい・しごとづくり部会」「住まい部会」に続いて、3つ目の部会として平成11年9月に設置し、9回開催した。また、こころのケアの問題については、こころのケアの専門家の充実が必要という考え方と親や教師、地域住民などこころのケアの非専門家の力の向上が必要という二つの考え方で議論が展開された。こうした部会の活動成果を平成12年1月の第3回提案「恒常的な地域の見守りと心のケアの体制を築くために」として取りまとめた。

「子ども・家庭部会」は、支援会議Ⅱの活動も終盤に差し掛かった平成12年11月に4つめの部会として設置された。住まいに関する2回目の提案（第5回提案）の取りまとめ作業を行っている中で、支援会議Ⅱのやり残している課題について議論があり、「子ども・家庭」の課題が浮上してきたのであった。4回の部会を開催したほか、こどもセンターやファミリーサポートセンターで「移動いどばた会議」を開催し、現場の生の声を聞いた。こうした活動を通して、子育てをプライベートな営みから開放し、社会が子育てや子育てに関与すること、さらに子育てを女性の役割にせず、男女が共に担うものという議論を深め、平成13年2月に第6回提案「地域ぐるみで子どもたちとともに暮らすしくみをつくろう」という提案を行った。

(2) 移動いどばた会議

移動いどばた会議については、支援会議Ⅱのスタート当初は、前述のように仮設住宅から災害復興公営住宅への移行が終盤段階に差し掛かっていたことから、主に仮設住宅を訪問し、移転困難な取り残された被災者をどのようにケアするかについて意見交換を行った。また、中後半は、主に災害復興公営住宅を訪問し、転居してからのコミュニティづくりについて議論を重ねたほか、市場・商店街、高齢者福祉施設、NPOなどを訪問し、2年間で46回の移動いどばた会議を開催した。

(3) いどばたフォーラム、フォーラム

いどばたフォーラムは計8回開催された。このうち5回は、「復興住宅等のコミュニティ形成を図る中間支援組織のあり方を考える」をテーマに、また3回は、「小売

商業中間支援機能検討会」として開催した。前者は、震災から5年が経過し、地域の見守り体制やコミュニティ形成の支援、地域商業とまちづくりの支援活動や事業を、これまでの行政主導から民間主導に転換していく方向が大きな課題となり、その具体化の一つが中間支援機能のあり方にあったため、テーマを絞って開催したものである。後者については、震災によって被害を受けた多くの市場・商店街が5年を経過した時点においても客が戻ってこないという現状を解決するために、他の分野と同様に商業関連の情報収集・提供、市場等に対するコンサルティング、ネットワーク構築のためのコーディネートなどの中間支援機能が必要であるという認識のもとに開催されたものである。

また、その時々課題に応じて8回のフォーラムを開催し、関係者の声を聞き、提言づくりに反映させた。

【フォーラム】

第1回	平成11年10月9日	復興住宅での住まいと環境を考える
第2回	平成11年12月18日	恒常的な地域の見守りところのケア体制を築くために
第3回	平成12年1月30日	“本格復興に向けて”～生活復興と被災者自立～
第4回	平成12年5月20日	新しい「しごと」観・就労の場を実現するために
第5回	平成12年7月30日	ひろげようよ！ふやそうよ！震災で芽生えた新しい住まい
第6回	平成12年12月1日	市場・商店街の活性化に向けて
第7回	平成13年3月17日	安全で快適な住まいの充実へに向けて ～これからの住宅管理とコミュニティ支援～
第8回	平成13年3月18日	被災者復興支援会議Ⅱ最終提言フォーラム

(4) 支援会議Ⅱの提言

支援会議Ⅱでは、部会ごとの議論、部会が主体となつたいどばたフォーラムでの議論を踏まえて、支援会議Ⅱが終了する平成13年3月までに6回の提言と最終提言が行われた。

第1回目の提案は、震災から4年半余りが経過し、雇用における量的な確保の問題、ミスマッチの解消、労働意欲の喪失からくる「見えない」失業の問題への対応、さらにはNPO等の新しいセクターの成長と結びついた雇用の創出といった課題への対応という認識のもとに「地域に根ざしたコミュニティ経済の総合的推進を」というテーマで提案を行った。特に、コミュニティビジネスを育てる観点から、「まちをメンテナンスする『仕事』を地域の力でビジネス化する」「コミュニティビジネス中間支援組織をつくる」「女性・高齢者等の仕事づくりと生きがいづくり」などの提案を行っ

た。

第2回目の提案は、仮設住宅がその月の末には全てなくなる見通しとなった平成11年12月15日に「災害復興公営住宅の住まいの復興と住環境改善に向けて」というテーマで行った。災害復興公営住宅の住環境問題の解決の主体は、そこに住む居住者自身であるという問題意識のもと、居住者の自発的な取り組みを可能とするよう、行政をはじめ建築やまちづくりの専門家等による支援体制の強化に向けて、自治会等のコミュニティ組織の強化、住まい講座など居住者のための情報提供と知識啓発の取り組み、専門家等との連携のあり方、支援相談窓口の開設による協働的な解決などについて提案した。

第3回目の提案は、「生活再建とは何を意味するか」という問いかけに対して、「人と人とのつながりを豊かにすること。そのためには、一人ひとりが自分の生活について主人公であること、そして自分一人ではなく、共通の価値や利益のために手をつなぎあうことが必要である」と、自律と連帯を強く訴え、その上で、L S Aのバックアップ体制づくり、地域での見守り体制づくり、心のケア体制の充実などについて提案した。とりわけ、地域での見守り体制づくりでは、シルバーハウジング以外の災害復興公営住宅におけるL S A的な機能の人材の配置の必要性を提案し、将来のS C Sにつながった。

第4回提案は、平成12年10月、5年を過ぎても数多くの市場、商店街では客が戻らないという実態を踏まえて提案された。震災以降、各地域においてまちづくり組織が設立され、まちづくりと商業を一体に捉える「市場・商店街にコミュニティ機能としての役割が必要である」という議論が展開される中、支援会議Ⅱでは、従来の商業中心の視点からまちづくりという面的視点に立って、地域における市場・商店街の機能と役割を高めること、問題解決のための中間支援機能を充実させること、N P O・地域住民組織等の空き店舗活用支援すること、市場・商店街活性化のためのI T活用を支援することなどの提案を行った。

第5回提案は、災害復興公営住宅等において、新しい居住環境とそれに馴染めない居住者との間に無数のミスマッチが発生しており、設計者、管理者、居住者、支援者が共同して改善を図っていく必要があるとともに、21世紀に向けて、住宅再建にかかる望ましい基準を定めて次の災害に備えることや、コレクティブハウジングなどの成果を発展させることに努める必要があるとの考えのもと、平成12年12月11日に提案された。具体的には、居住者が意欲的に自らの環境を創造し改善することができるよう、支援する制度の確立を図ること、公営住宅等の管理システムや設計基準の見直しと改善を図ること、住まいにかかわる総合的なワンストップセンター的な窓口をつくることや、支援組織の活動をコーディネートし、後方支援する中間支援組織の育成などを提案した。

第6回提案は、平成13年2月19日、「地域ぐるみで子どもたちとともに、暮らすしくみをつくろう」というテーマで提案した。支援会議・支援会議Ⅱは、それまで、避難所や仮設住宅、そして災害復興公営住宅へと転居を続けた高齢者や障害者、未来を担う子どもたち、アルコール問題の予防や対応といったテーマに取り組む中で、地域での見守り体制の充実を行政に訴えるとともに、問題の解決に向けて市民力をどの

ようにして高めていくのかについて、提言を行ってきたが、地域ぐるみで子育て・子育てをどのように支えていくかという課題は、残された課題であるという認識を持っていた。こうした認識のもと、民生委員・児童委員をはじめとする子育て支援関係者、行政当局、地域の大人や当事者である子どもたちなどに対して、4つの柱で提案を行った。

被災地の主な出来事	提案表題（時期）	主な提案項目
H11. 8. 16 兵庫県雇用対策三者会議が「雇用創出・安定プラン」策定	第1回 （平成11年7月30日） 地域に根ざしたコミュニティ経済の総合的推進を	震災から4年半を経過し、経済とりわけ雇用・就業環境が悪化している状況の下、短期的課題の解決優先、NPO・コミュニティビジネスの活動領域の拡大、地域に埋もれている資源・人材の活用という3つの視点からコミュニティビジネスの育成や、まちづくりとの一体的な振興が必要との考え方を提示。
H11. 11. 9 長田区の仮設商店街「復興げんき村・パラル」営業終了	第2回 （平成11年12月15日） 災害復興公営住宅の住まいの復興と住環境改善に向けて	仮設住宅から恒久住宅への移行がほぼ終了したものの、恒久住宅で安定した生活が展開されて初めて再建が完了するとの視点から、復興住宅での発生している重要度、緊急性の高い問題の早期解決に努力するとともに、そこから教訓をくみ取り、今後の住宅設計やコミュニティ形成に活かし、将来的に検討すべき課題を明確にする必要があるとの考え方を提示。
H12. 1. 14 仮設住宅居住者完全解消	第3回 （平成12年1月17日） 恒常的な地域の見守りと心のケアの体制を築くために	人と人とのつながりを豊かにするということこそを住民一人ひとりが身につけ、自律と連帯の推進こそが生活再建に内在する固有の課題であると訴え、被災者の恒常的な見守り体制づくりが今後とも必要であり、これまでの緊急援助的対応は住民の自律連帯を高める上で重要な働きをし、それを恒常的取り組みとして根付かせる必要があるとの考え方を提示。
H12. 2. 17 兵庫県、「生活復興協働プログラム2000」発表	第4回 （平成12年10月23日） 市場・商店街の活性化に向けて	被災地では深刻な雇用問題や景気の低迷が報告されており、商業活性化が緊急課題であるとの認識のもと、従来の商業中心の視点からまちづくりという新たな面的視点に立って、市場・商店街の活性化策についての考え方を提示。
H12. 11. 21 菅原市場に共同店舗「味彩館」オープン		
H12. 11. 22 兵庫県、「阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム」策定		

被災地の主な出来事	提案表題（時期）	主な提案項目
H13. 1. 6 阪神・淡路大震災 人と防災未来セン ター起工式	第5回 (平成12年12月11日) 安 心で快適な住まいの充 実へ向けて	災害復興公営住宅において、新たな居住環境と それになじめない居住者とのミスマッチが発生 し、居住者、管理者、支援者等が協力して、21 世紀に向けて長期的な展望を持って その改善を 図っていく必要があり、そのためには中間支援組 織の育成や柔軟性のある管理制度の運用などがキ ーポイントであるとの考え方を提示。
H13. 1. 17 「1.17ひょうごメ モリアルウォー ク」実施	第6回 (平成13年2月19日) 地域ぐるみで子どもた ち暮らすしくみをつく ろう	これまで支援会議が正面から取り上げてこなか った地域見守りを取り上げ、地域ぐるみの子育て ・子育てをどのように支えていくかが課題である との視点から、子育て家庭への早急な支援、子育 てを社会全体で支える基盤づくり地域の教育力の 向上、地域ぐるみでの連携が必要との考え方を提 示。
H13. 2. 15 民間賃貸住宅家賃 補助、4年間延長 を発表		
H13. 2. 16 兵庫県、「生活復 興協働プログラム 2001」発表	最終提言 (平成13年3月23日) 一参画と協働をめざし てー	これまでの提案のなかで未解決のまま残された 課題を再整理し、解決の急がれる重要なものを再 度提案し、その積極的な取り組みを期待するとの 視点から、「中間支援組織」の確立や地域の見守 り体制の充実等、そして最後に支援会議の恒常化 と持続的発展に向けての課題を提示。

(5) 支援会議Ⅱの最終提言（平成13年3月23日）

支援会議Ⅱは、非常事態から日常事態への過渡期にあつて、震災の教訓や非常時の社会システムを日常の仕組みや社会システムにつなげていく試行課題に包括的に取り組むことが求められ、6つの提案を行った。これらの提案を受けて、コミュニティ・ビジネスの離陸応援、空き店舗や空き施設の活用支援、コレクティブハウジングなどの住宅創造支援、まちの保健室などの地域ケア体制の改善などの成果を上げてきたが、財政や人的資源の制約などで、解決できず今後の課題として残されたものもあった。こうした認識のもと、今までの提案の中で未解決のまま残された課題の再整理を図るとともに、その解決が急がれる重要なものについて、平成13年3月23日に支援会議Ⅱの最終提言として取りまとめた。

「参画と協働をめざして」というテーマで提案された最終提言の主な内容は、次のようなものであった。

まず、第一は、中間支援組織の確立と強化に向けた提案である。復興の過程において、市民が相互に助け合うことの必要性や市民が立場を超えて連携することの大切さ、さらには市民、行政、事業者が相互信頼のうえにパートナーシップを組むことの重要性が認識され、被災地ではこのような社会転換と震災復興の社会的ニーズを背景にして、中間的、あるいは第三者的な支援組織やコーディネート組織が少なからず産声を上げ、その活動領域を広げつつあるとした上で、今後、従来の組織で担いきれない部分を新しい組織や新しい仕組みで担っていくことが求められ、中間支援組織の育成強化が欠かせないとして、その具体策を提案した。

第二は、支援会議Ⅱでは、既存の市場経済の行き詰まりを解消するもう一つの経済のあり方として、コミュニティ経済の推進に関する提案を行い、その結果これらが顕在化しつつあるが、持続可能なものになるにはまだまだ改善の余地があるとして、コミュニティ経済による資金循環・環流を促す仕組みや、コミュニティ・ビジネスなど新たに台頭する活動主体の情報公開や社会評価の仕組みなどについて提案した。

第三は、少子超高齢社会を迎えた日本の「すまい」と「コミュニティ」の問題にいち早く直面した被災地の役割として、全国に先駆けて取り組むべき課題という認識のもと、「地域見守りコーディネーター」の配置などの地域見守り体制の確立、LSAの果たした役割の客観的総括・検証にもとづく、コミュニティ支援に向けた制度の拡充を提案した。

第四は、支援会議Ⅱが第5回提案で住まいの復興に関する提案を行ったが、これに対する県の考え方は、現状説明と既存施策での対応を主張することがほとんどであり、現状の枠組みを超えようとする姿勢が乏しく、現状認識にズレが生じているという認識のもと、新しい中間支援組織に行政や外郭団体が行ってきた仕事を委ね、行政や外郭団体、民間事業所からふさわしい人材や財源の移転を進めることなど、3点にわたって提案した。

第五は、子育て・子育てについての提案である。子どもは世の中からの預かりもので、やがて大人になった子どもは世の中に戻っていくという視点で、民生委員・児童委員が子育て支援に積極的に関与していく仕組み、男女共同参画推進のための活動を積極的にサポートするため、行政が中間支援活動に目を向けていくことの重要性など、3点を提案した。

第六は、支援会議Ⅱの果たしてきた役割を振り返り、今後のあり方を提言した。支援会議、支援会議Ⅱは、被災地と被災者の復興に欠かせない緊急課題の解決を、現場の実態把握をもとにした政策的な提言と調整的な行動によって図り、大きな役割を果たしてきたところであり、支援会議のような第三者的な提言機関あるいは中間的評価機関の重要性は、21世紀の新しい社会において一層増すものと思われるとの認識に立ち、そうした機関が期待される役割を果たすためには、政策提言能力や問題解決能力の飛躍的な向上を図ること、その政策提言のフォローアップを図る制度的あるいは組織的保障を確立すること、さらには行政及び市民等との信頼関係をより深化させることなどを提言した。

4 支援会議Ⅲの活動状況（平成13年5月～平成17年3月）

支援会議Ⅱが一定の役割を終了したとして平成13年3月に終了した後、平成13年5月からメンバーを一新し、支援会議Ⅲが発足した。

支援会議Ⅲが発足した平成13年5月の状況は、震災から6年余りが経過し、仮設住宅から災害復興公営住宅をはじめとする恒久住宅への移行が完了して、新たな住まいで本格的な生活復興をはかる時期であるとともに、個別多様化した被災者の生活復興ニーズに対して、きめ細かな対応を求められる時期でもあった。

（1）ワーキンググループの活動

支援会議Ⅱのような部会制にすると、その部会で検討する事項の専門家であるメンバーの意見が知らず知らずのうちに優先されるようになった反省も踏まえて、支援会議Ⅲでは「ワーキンググループ制」を採用することとなった。支援会議Ⅱの部会制との違いは、そのときどきに検討する事項について、専門に関わらず、会議メンバーが立候補して、自由に議論に加わるようにしたことと、複数のワーキンググループに入ることも認めたため、支援会議Ⅲが活動した4年間に、「見守り」「まちづくり」「地域と企業」「子どもと高齢者まちづくり」「復興住宅コミュニティ調査」「生活再建支援法」「住まい・まちづくり」「福祉・生活」「経済・雇用」「淡路」「住まい・まちづくり検証」「経済・雇用検証」「福祉・生活検証」「検証テーマ検討」「連続フォーラムテーマ検討」「移動いどばた会議再訪記録集検討」「最終提言検討」の17のワーキンググループが誕生し、合計45回のワーキンググループ会議を開催した。

まず、支援会議Ⅲの提言に結びついたワーキンググループについては、「見守り」ワーキンググループは、会議を2回開催して、緊急提言「高齢者が安心して暮らせる災害復興公営住宅をめざして」を行った。

このほかのワーキンググループについても、それぞれ精力的に会議を開催し、第4回以降の提案とりまとめに反映させた。

また、支援会議Ⅲのワーキンググループは提言以外にも、さまざまなワーキンググループを設置した。

兵庫県が平成15年度に実施した「災害復興公営住宅団地コミュニティ調査」の前には、県の求めに応じて「復興住宅コミュニティ調査」ワーキンググループを開催し、調査項目、方法等について意見を述べた。

また、「移動いどばた会議再訪記録集検討」ワーキンググループを2回開催して、再訪記録集の内容を検討したほか、「連続フォーラムテーマ検討」ワーキンググループを開催して、10年間の活動を振り返り、キーワードの抽出を行い、同フォーラムのテーマの検討を行った。

（2）移動いどばた会議

移動いどばた会議については、支援会議Ⅲの発足当初は、前述のように被災者の個

別・多様化した生活復興ニーズを把握するために、行政部会との意見交換会からスタートした。その後、ワーキンググループの設置に伴い、各グループの課題となっている災害復興公営住宅、まちづくり協議会、企業など開催先は多岐にわたった。

支援会議Ⅲの活動の後半である平成15年度の中ほどからは、被災者や支援者の生の声を震災の教訓として後世に伝えるために、移動いどばた会議の再訪記録を作成することとなり、これまで開催した意見交換先から30箇所程度をピックアップした上で順次再訪し、支援会議Ⅲの活動期間の4年間で合計62回の移動いどばた会議を開催した。

(3) いどばたフォーラム

第5回提案「復興まちづくりへの新たな視角“震災復興と企業文化ー地域と企業の新たな関係構築を目指してー”」を検討している際に、会議メンバーから「いどばたフォーラムを開催して、企業の地域貢献活動について集中的に学ぼう」と、支援会議Ⅲの初めてのいどばたフォーラムが、平成15年4月8日（火）に“「地域と企業」の新しい関係を考える”をテーマに県立神戸学習プラザで開催した。

また、平成15年7月17日（木）には、アルジェリア地震の被災地にお返しの募金活動などを行うためにCODE（海外災害援助市民センター）が人と防災未来センターのひと・未来館南側に設置したアルジェリアテントの中で、「避難所、仮設住宅を振り返って」をテーマに「いどばたフォーラム」を開催した。冷房設備のないテントで開催した「いどばたフォーラム」は、会議メンバーやプロジェクトチームメンバーにとって、思い出深いものであった。

(4) 連続フォーラム

平成15年度に入り、支援会議Ⅲの活動も後半にさしかかった中、会議メンバーの間では、復興10年を迎える平成16年度末で会議の活動を終えることで認識が一致していた。最後の1年となる平成16年度の活動をどう締めくくるのか、いろいろと検討し、議論に議論を重ねた結果、支援会議Ⅲが阪神・淡路大震災からの復興の歩みを振り返って抽出したキーワードに関する集中的な議論を毎月展開することにより、被災者と行政の間に立つ第三者機関の視点から、これまでの歩みを検証するとともに、今後の災害に役立つ教訓などを広く発信する「連続フォーラム」を開催することとなった。コーディネーターには、支援会議Ⅲのメンバーだけでなく、支援会議ⅠⅡのメンバーにも協力いただくなど、支援会議の活動の10年間を締めくくる集大成ともいえるべきフォーラムとなった。

【連続フォーラム】（日時・（キーワード）・「テーマ」）

- 第1回 平成16年 4月24日 （安全安心）
「これからの危機に備える」
- 第2回 平成16年 5月15日 （率先提言）
「提言がつくる共創社会」
- 第3回 平成16年 6月26日 （持続共生）
「地域経済とコミュニティの新たな関係の形成を目指して」
- 第4回 平成16年 7月31日 （現場主義）
「現在、被災地の現場では」
- 第5回 平成16年 9月25日 （震災文化（発信と継承））
「地域を育てる「震災」文化とその発信」
- 第6回 平成16年10月 2日 （地域力・市民力）
「震災復興体験を経た地域力・市民力とは何か」
- 第7回 平成16年10月16日 （エンパワーメント（元気激励））
「いきいき元気に支えあう」
- 第8回 平成16年11月21日 （合意形成）
「多様な関係者の参画が公共性を紡ぎ出す」
- 第9回 平成16年12月18日 （自律連帯）
「自律と連帯ーまちづくりは運動であるー」
- 第10回 平成17年 2月19日 （参画協働）
「中間支援組織と第三者機関の役割」

（5）総合フォーラム

前述の10回の連続フォーラムを経て作成した支援会議Ⅲの「最終提言」を広く発信するとともに、被災者と行政の間に立つ第三者機関として、被災者の生活復興と自立に向けて設置された「被災者復興支援会議」の活動を総括するため、「総合フォーラム」を平成17年3月19日（土）に神戸市中央区のラッセホールで開催した。被災者復興支援会議ⅠⅡⅢ10年間の活動を締めくくる最後のフォーラムとなった。

（6）支援会議Ⅲの提言

支援会議Ⅲでは、移動いどばた会議の開催による被災者、支援者等との意見交換、ワーキンググループでの議論を踏まえて、支援会議Ⅲが終了する平成17年3月までに6回の提言と最終提言が行われた。

支援会議Ⅲとしての第1回目となる提言は、平成13年9月21日に、緊急提言「高齢者が安心して暮らせる災害復興公営住宅をめざして」と題して発表した。タイトルに「緊急提言」とつけたのには理由があった。この年の8月に兵庫県知事の交代があ

り、井戸新知事が就任間もない8月21日に支援会議Ⅲの全体会議に出席された。その席上で、「被災高齢者の生活再建や見守り体制、まちのにぎわいづくりが大きな課題である。特に、被災高齢者の生活再建や見守り体制については緊急に提言を受けたい」との要請があった。当時の支援会議Ⅲは、被災者の生活復興の課題がどこにあるのか模索している段階であったので、知事の要請に真っ先にとりかかることに異論はなかった。その後、災害復興公営住宅を訪れて「移動いどばた会議」を精力的にこなす一方、「見守り」ワーキンググループを設置して、見守り体制の充実やコミュニティ活動の活性化等を図る「緊急提言」を作成した。

この「緊急提言」などを受けて、兵庫県は、災害復興公営住宅等の高齢者などへの個別訪問及び電話訪問により、安否確認や生活指導・相談等を行う「高齢世帯生活援助員（SCS）」の設置や、NPOやボランティアグループが地元自治会などと連携・協力して行う災害復興公営住宅で暮らす高齢者のふれあい交流事業などに助成する「災害復興公営住宅高齢者元気アップ活動支援事業」、災害復興公営住宅等の小地域を単位とした各種支援者相互の情報交換の会議の開催を支援し、被災高齢者等への見守り体制の強化を図る「地域見守りネットワーク会議支援事業」を新たに実施した。

第2回目の提案はまちのにぎわいづくりに関するもので、平成14年1月28日に「まちづくりの担い手支援を通して、復興まちづくりの一層の推進を図る」というテーマで行った。まちづくりの担い手を育む具体的な方法や、空き地・空き家の利活用、地域課題を解決する事業提案のうちですぐれた企画に対して助成を行うコンペ方式の導入やまちづくりセンターの機能拡充などについて提案を行った。

この第2回提案を受けて、兵庫県は、地域に根ざして活動を実施しているグループ・団体、個人に対して今後の地域活動に幅広く活かすための学習機会を提供するとともに、ワークショップの中での意見交換や交流を通じた相互のネットワークづくりを目的とした「地域活動スキルアップ事業」や、まちづくり協議会などが空き地を活用してまちの賑わい創出をする活動に助成する「被災地空き地活用パイロット事業」などの事業を新たに実施した。

第3回目の提案は、平成14年9月26日に「復興10年に向けて今後取り組むべき課題」というテーマで行った。この第3回提案では、復興10年を一つの節目として、非常から恒常へ、特殊から普遍へ、局地から広域へ、救援から自律へ、復興から予防への転換をスムーズに押し進めることが、残された3年間の取り組みの基本的な課題であるとの認識のうえに、普遍的な制度や文化として定着を図ること、自律的で内発的な力を軸とした展開を図ること、次の災害に備えた安心のシステムの構築を図ることを心がけていく必要があることを謳い、「福祉・生活」「住まい・まちづくり」「経済・雇用」の3つに大別して提案した。

まず、「福祉・生活」関連では、元気な高齢者や子どもたちが主体として活躍するまちを目指して、「元気な高齢者の活躍の場をつくる」「高齢者の自立を支え、閉じこもりを予防するまちをつくる」「子どもたちが主体的に活動する場をつくる」「身近な場での心のケアを推進する」の4つを提案した。

「住まい・まちづくり」関連では、21世紀にふさわしい環境創造をめざして、県民主体の新しいまちづくりシステムをつくる観点から、「自律的なまちづくりの持続

的な展開を図る」「地域資源活用による住まいとまちの再生を図る」「安全で安心で
きる住まいとまちの実現を図る」「住まいとまちづくりを支えるしくみをつくる」の
3つを提案した。

「経済・雇用」関連では、新たな地域経済システム・就業雇用対策の構築に向けて、
「新しい地域経済システム形成に向けた取り組みを行う」「新たな就業雇用対策を構
築する」「商店街の活性化を図る」の3つを提案した。

この第3回提案を受けて、兵庫県は、L S A、S C Sによる見守り対策世帯等の夜
間・休日の不安解消のため、フリーダイヤルによる電話相談窓口である「夜間・休日
「安心ほっとダイヤル」開設事業」や、子どもたちが遊びなどを通じて生きる力を育
んでいけるよう、「自分の責任で自由に遊ぶ」を原則とし、旺盛な好奇心やエネルギ
ーを発散させ、のびのびと生きていく力を養う場である「“子どもの冒険ひろば”パ
イロット事業」などの事業を新たに実施した。

第4回提案は、平成15年1月10日に「被災者生活再建支援法の見直しに向けて」
というテーマで行った。平成10年5月に制定された「被災者生活再建支援法」は、
「この法律の施行後5年を目処として、この法律の施行状況を勘案し、総合的な検討
を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずること」との決議を附して制定された
経緯があり、その見直し時期が迫っている状況の中で、同法が被災者の自立した生活
の再建により一層資する制度となるように、阪神・淡路大震災からの復興過程で得ら
れた経験と教訓を踏まえて、「被災者の視点に立った制度の見直しを図る」「将来の
災害に備える新たな仕組みを創設する」観点から提言を行った。

平成15年2月14日には、室崎座長が内閣府を訪れ、政策統括官（防災担当）に
第4回提案を説明するとともに、全国知事会にも説明を行った。

この提案などをきっかけとして、兵庫県では「被災者住宅再建共済制度」の創設に
かかる検討を開始した。

第5回提案は、平成15年10月10日に「復興まちづくりへの新たな視角“震災
復興と企業文化”－地域と企業の新たな関係構築を目指して－」というテーマで行っ
た。この提案は、これまで支援会議ⅠⅡⅢで焦点のあてたことのなかった「企業」に
スポットをあてた初めての提案となった。「地域と企業」の新しい関係を考える観点
から、地域に根ざした企業が自律的かつ多彩な地域との関係を蓄積し活動の情報を共
有することは、地域内部での多様な主体が相互に学習しながらイノベティブな地域
づくりを行う上で極めて重要と考え、「地域と企業」ワーキンググループが実施した
三ツ星ベルト（株）をはじめとする11箇所の企業・事業所への地域貢献活動に関す
るヒアリング調査結果を整理した提案であった。この提案の最後には、県や市、経済
団体等のさまざまな媒体を用いて企業の地域貢献活動を紹介していくことと、企業の
地域貢献活動に対する顕彰の仕組みづくりの一層の充実も有効であるとの2つの点を
課題として指摘した。

第6回提案は、平成16年2月20日に「淡路島の復興から得られた教訓～持続可
能なシステムの構築を目指して～」というテーマで行った。この提案は、「淡路」と
いう地域に的をしぼり、そこから得られた教訓をまとめたものであった。この提案の
背景には、淡路島の現状が日本全国の多くの町や村の現状と類似していることを考え

ると、今後、わが国が直面する地震等への対策として、淡路島は貴重で重要な教訓を提示していることが挙げられる。

まちづくり面では、震災復興における地域性を十分に考慮する観点から、一宮町郡家地区、東浦町仮屋地区などで密集住宅市街地促進事業を集落再生整備型とってよい形で活用して、震災からの地区再生・住宅再建を進めた例などを強調している。

人づくり面では、高齢者と子どもたちが生き生きと活動する場をつくる観点から、高齢者の行動にマッチしたコミュニティバスの運行や、子どもたちが群れる場の発掘などについて具体的に提案している。

仕事づくり面では、生きがいをもって働く場を創出する観点から、雇用を創出するために、今までの仕事の概念にとらわれず、有償ボランティアなどの生きがいのある多様な働き方を支援する新しいタイプの仕事を創出することが極めて肝要であること、また、中高年齢者の雇用を確保するために、現存する職場においてワークシェアリングを促進することの必要性を説いている。さらに、「自然産業特区」や「くにうみツーリズム特区」などの特区を活用した雇用の創出にも期待を表明した。

被災地の主な出来事	提案表題（時期）	主な提案項目
H13.9.25 兵庫県、「高齢世帯生活援助員（SCS）」等の新たな支援策を発表 H13.11.30 「被災地の11月1日の推計人口が被災後初めて震災直前を上回った」と発表。	緊急提言 （平成13年9月21日） 高齢者が安心して暮らせる 災害復興公営住宅をめざして	被災者の間に復興に格差が生じており、復興住宅には見守り対象者が多く、それぞれ個々に抱える問題も多様化・複雑化してきていることから、高齢者が安心して暮らせる復興住宅をめざすため、緊急に取り組むべき課題とその対応方策について提示。
H14.2.15 兵庫県、「生活復興協働プログラム2002」発表 H14.4.27 「人と防災未来センター」オープン H14.6.22 「ひょうごボランティアプラザ」オープン	第2回 （平成14年1月28日） まちづくりの担い手支援を通して、復興まちづくりの一層の推進を図る	まちづくり協議会やNPOなど新しい芽が復興まちづくりを切り拓く力となるだけでなく、環境共生社会や参画協働社会の形成の力になるもので、被災の経験をまちづくり文化として継承する視点から、それを育む必要があるとの考え方を提示。
	第3回 （平成14年9月26日） 復興10年に向けて今後取り組むべき課題	復興10年を一つの節目に、非常から恒常へ、特殊から普遍へ、局地から広域へ、救援から自律へ、復興から予防への取り組みの課題と目標の転換をスムーズに進めることが3カ年の取り組みの基本的課題であるとして、高齢者の活躍の場づくり、県民主体の新しいまちづくりシステムなどの考え方を提示。

被災地の主な出来事	提案表題（時期）	主な提案項目
H14. 12. 9 兵庫県、「阪神・淡路震災復興計画最終3か年推進プログラム」策定 H14. 12. 20 「県民の参画と協働の推進に関する条例」公布 H15. 5. 13 「兵庫県被災者住宅再建支援制度調査会」初会合 H15. 8. 1 「兵庫県災害医療センター」開設 H15. 8. 28 兵庫県「復興10年委員会」初会合 H15. 12. 11 「阪神・淡路大震災10周年記念事業推進会議」設立 H15. 12. 12 H17に神戸で「国連防災世界会議」開催決定	第4回 (平成15年1月10日) 被災者生活再建支援法の見直しに向けて 第5回 (平成15年10月10日) 復興まちづくりへの新たな視角“震災復興と企業文化” ー地域と企業の新たな関係構築を目指してー 第6回 (平成16年2月20日) 淡路島の復興から得られた教訓 ～持続可能なシステムの構築を目指して～	被災者生活再建支援法の見直しにあたり、同法が被災者の自立した生活の再建により一層資する制度となるよう、震災からの復興過程で得られた経験と教訓を踏まえて、被災者の視点に立った制度の見直しや将来の災害に備える新たな仕組みの創設の考え方を提示。 震災復興の過程で、地域に目を向け始め、地域との関係を重視するようになった11カ所のユニークな企業等の取り組み事例を紹介するとともに、その活動の情報を共有することは地域内部で多様な主体がイノベティブな地域づくりを行ううえで重要であるとの考え方を提示。 淡路島の現状が日本の多くの市町村の現状と類似していることから、将来の日本の農山漁村の災害復興の一助になればとの思いから、持続可能な復興に向けて、まちづくり、人づくり、仕事づくりにかかる事例と考え方を提示。

(7) 支援会議Ⅲの最終提言（平成17年3月19日）

支援会議Ⅲの最終提言は、支援会議としての最後の提言でもある。前述の連続フォーラムでの議論を踏まえて、かつ、連続フォーラムのキーワードのうち、最も上位概念としてのキーワードである「安全・安心」な社会の構築を基本テーマに提言を構成することになった。また、その内容は、残された個別具体的な課題に対する提言ではなく、21世紀の新しい市民社会の構築に向けてこの10年間で明らかになった課題や方向性について提言することとなった。

最終提言の構成は次のとおりである。

最初に、「支援会議の１０年」として、支援会議が大切にしてきた行動原理、活動方針とその評価、支援会議の意義などについて述べている。

次に、連続フォーラムで明らかになったことを「安全・安心な社会の構築に向けた」切り口で、連続フォーラムの１０のキーワードをちりばめた物的（ハード）整備や仕組み（ソフト）、安全・安心な社会を支える主体のあり方などについてふれている。

最後に、「ポスト支援会議に向けて」として、支援会議の１０年間の評価検証の上に立って、阪神・淡路大震災と同様の災害があったときの第三者機関のあり方や、平時における第三者機関の機能、仕組みなどについてふれている。